

THE HOGAKU RONSHU

THE LAW REVIEW
OF
KANSAI UNIVERSITY

JANUARY 2022

VOLUME LXXI

NUMBER 5

Articles

- Tsurumi Syunsuke and Anarchism.....*Kanji TOKURA* (1)
- The Commentary on the *Guidelines for Investigating Serious Cases of Bullying* established by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (5).....*Kenji NAGATA* (32)
- Development of Maori Tertiary Education from the 1980s : Tertiary Education Institute Wananga based on Te Reo Maori and Matauranga Maori.....*Takeshi TSUNODA* (68)
- Freud's eight Spinoza letters.....*Koo KAWAMURA* (130)
- A Study on "Fair M&A Guidelines" (4).....*Yoshihiro ITO* (146)
- The Law Applicable to Infringements of Personality Rights and Unification of Private International Law in the EU.....*Chisato NAKAMURA* (191)
- On the Origin of Absorption of Penalties.....*Haruhito SADATE* (1)

Translations

- Hegels Erben in der Strafrechtswissenschaft : Hegelianer nach dem 20. Jahrhundert (3) Daniela Demko, Hegels Straftheorie im Lichte gegenwärtiger expressiver Straftheorien.....*Mitsuru IIJIMA Hirokazu KAWAGUCHI* (236)
Yuto NAKAMURA
- Alice Cruz 'Report of the Special Rapporteur on the elimination of discrimination against persons affected by leprosy and their family members on her visit to Japan'.....*Mitsuhide KIMURA* (265)

THE LAW SOCIETY OF KANSAI UNIVERSITY
OSAKA, JAPAN

ISSN 0437-648X

關西大學

法學論集

第71卷 第5号

令和4年1月

論 說

- 鶴見俊輔の「方法としてのアナキズム」.....土 倉 莞 爾 (1)
- 文部科学省策定「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の逐条解説 (5).....永 田 憲 史 (32)
- 1980年代以降のマオリの高等教育の展開.....角 田 猛 之 (68)
——マオリ語とマオリの知に依拠した
高等教育機関ワナガをめぐる
- フロイトの8通のスピノザ書簡.....河 村 厚 (130)
——「フロイトとスピノザ (I)」への補論——
- 「公正な M&A の在り方に関する指針」
についての検討 (4).....伊 藤 吉 洋 (146)
- 人格権侵害の準拠法に関する一考察.....中 村 知 里 (191)
——ローマII規則制定後の EU における議論に着目して——
- 併合罪の吸収主義の成立について.....佐 立 治 人 (1)
——オルトラン説を土台にして——

翻 訳

- 刑法学におけるヘーゲルの遺産 :
20世紀以降のヘーゲル学派 (3).....飯 島 暢 一 (236)
川 口 浩 一
中 村 悠 人
- アリス・クルス
「日本訪問についてのハンセン病患者・回復者
及びその家族に対する差別撤廃に関する
国連特別報告者の報告書」.....木 村 光 豪 (265)

關西大學法學會

關西大學
法學論集

第七十一卷
第五号

令和四年
一月

關西大學
法學會

執筆 者 紹 介

土 倉 莞 爾	関 西 大 学 名 誉 教 授
佐 立 治 人	関 西 大 学 教 授
永 田 憲 史	関 西 大 学 教 授
角 田 猛 之	関 西 大 学 教 授
河 村 厚	関 西 大 学 教 授
伊 藤 吉 洋	関 西 大 学 准 教 授
中 村 知 里	関 西 大 学 准 教 授
飯 島 暢	関 西 大 学 教 授
川 口 浩 一	明 治 大 学 教 授
中 村 悠 人	関 西 学 院 大 学 准 教 授
木 村 光 豪	関 西 大 学 非 常 勤 講 師

関西大学法学会役員（五十音順）

会長 高作 正博	梶原 晶 柄谷利恵子(会計)	佐伯和也(編集) 下村正明(会計)	福島 豪 藤原 稔弘
評議員 浅野 宜之 荒木 修 粟辻 悠 飯島 暢	川合昌幸 川口美貴 河村 厚 木下智史 木原 淳	白須真理子(会計) 高作 正博 多治川卓郎 辰巳直彦 田中 謙(庶務)	松尾知子 松代剛枝 水野吉章 村上幸隆 村田大樹
五十嵐元道(編集) 池田慎太郎 池田 愛(編集) 石橋章市朗 市原靖久 伊藤吉洋(庶務) 今西康人 上田真二(庶務) 植村 新 浦東久男 占部洋之 大住 洋 大津留智恵子 岡本哲和 尾島史賢(編集) 海道俊明(会計)	金 玲(庶務) 権南希 葛原力三(庶務) 久保宏之 隈元利佳 小石川裕介 小泉良幸(監査) 後藤元伸 小西秀樹(庶務) 近藤剛史 今野正規 酒井 一 坂本治也 佐川友佳子 笹本幸祐 佐立治人(会計)	津田由美子 角田猛之 寺川 永(編集) 中島洋樹(庶務) 永田憲史 中野徹也 中村 哲 中村知里 西平 等 西澤希久男 西村枝美 西山真司 原 弘明 馬場圭太 早川 徹 廣川嘉裕	村田尚紀 元氏成保 百木 漠 森 宏司 森田崇雄 森本哲郎(編集) 安武真隆 山名京子 山名美加 山中友理 横田直和(会計) 吉沢 晃 吉田栄司(編集) 吉田直弘 若月剛史(会計)

前号目次（第71巻第4号）

論 説

最高裁は『正義の寺院』たりうるか？： インド最高裁と「宗教の自由」・「セキュラリズム」……………	孝 忠 延 夫
非暴力直接行動と鶴見俊輔……………	土 倉 莞 爾
文部科学省策定「いじめの重大事態の調査に関する ガイドライン」の逐条解説（4）……………	永 田 憲 史
中国法における船荷証券上の裁判管轄条項および 準拠法条項の効力……………	金 玲

判例研究

株主の臨時株主総会招集と Quo カードの贈与表明……………	原 弘 明
--------------------------------	-------

翻 訳

刑法学におけるヘーゲルの遺産： 20世紀以降のヘーゲル学派（2）……………	飯 島 暢 川 口 浩一 玄 守 道
--	--------------------------

関西大学法学会規則

- 第1条 本会は、関西大学法学会と称する。
- 第2条 本会は、法学の研究を促進し、かつ研究の成果を発表することを目的とする。
- 第3条 本会は、次の事業を行う。
- 1 機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の発行。
 - 2 その他本会の目的を達成するために必要な事項。
- 第4条 本会は、大阪府吹田市山手町3-3-35に置く。
- 第5条 本会は、次の者をもって会員とする。
- 1 法学部及び大学院法務研究科（以下法科大学院と称す）の教授、准教授、助教、特別契約教授。
 - 2 政策創造学部の教授、准教授、助教、特別契約教授であって入会した者。
 - 3 法学部、大学院法学研究科、法科大学院、政策創造学部またはガバナンス研究科の非常勤講師であって入会した者。
 - 4 法学部学生、大学院法学研究科学生及び法科大学院学生。
 - 5 政策創造学部の学生であって入会した者。
 - 6 法学部、政策創造学部、大学院法学研究科及び法科大学院の卒業生であって入会した者。
 - 7 その他評議員会の承認を得た者。
- 第6条 次の者を本会の名誉会員とする。
- 1 法学部又は法科大学院に在籍した名誉教授。ただし、特別契約教授として在職中の者は除く。
 - 2 特に評議員会の承認を得た者。
- 第7条 本会に次の役員を置く。
- 1 会長 法学部長をもって充てる。
 - 2 評議員 教授、准教授、助教及び特別契約教授をもって充てる。
 - 3 編集・庶務・会計各委員 評議員の中から評議員会において委嘱する。その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 第8条 第5条第1号及び2号の会員は会費年額12,000円を、同条第3号から7号までの会員は会費年額4,500円を納めることを要する。
- 第8条の2 会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。
- 第9条 会員及び名誉会員は、機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の配布を受ける。
- 第10条 この規則の改正は、評議員会の決議による。
- 付則 この改正規則は、2019年7月10日から施行する。

2022年1月17日 印刷

関西大学 第71巻

2022年1月24日 発行

法学論集 第5号

編集兼
発行人

関西大学法学会

振替 00910-4-66882

印刷所

(株)富山房インターナショナル

東京都文京区千石2-25-11

発行所

関西大学法学会

大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
関西大学法学部内



本号は関西大学からの一部補助により刊行されている。

(©関西大学法学会 2022)